

## 「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上動画制作・広報等業務 企画提案実施要項

この要項は、青森県教育委員会が「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上動画制作・広報等業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 1 委託業務名

「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上動画制作・広報等業務

### 2 業務概要

#### (1) 目的

小学校教員の志望者を増加させるため、小学校教員の魅力を向上させる動画（小学校教員の授業動画、高校生による小学校教員へのインタビュー動画）を制作し、小学校教員の魅力向上セミナーや各種広報媒体を活用した広報を実施することにより、小学校教員の魅力向上を図る。

#### (2) 委託上限額

上限額 8,470,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。  
なお、実際の契約額は、企画提案内容等に基づき決定する。

#### (3) 履行期限

契約締結日から令和 6 年 3 月 15 日（金）まで

### 3 委託業務内容

別添「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上動画制作・広報等業務仕様書（案）のとおり。

なお、最終仕様書等は、本企画提案の最優秀提案者との協議により決定する。

### 4 参加資格

企画提案に参加できる事業者は、次の要件を満たす事業者とする。

- ① 青森県内に本社又は支社のある事業者で、放送・広告代理等の業務を行っている事業者。
- ② 青森県が作成する「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿（令和 5 年 4 月 1 日現在）」の格付けランク A（契約の制限なし）、営業業種 W1（広告・宣伝）、W2（映画・ビデオ制作）、W3（イベント）のすべてを取り扱っている事業者。
- ③ 青森県から指名停止措置を受けていないこと。
- ④ 会社更正法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑥ 法人税、法人住民税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納していない者であること。

## 5 企画提案スケジュール

①	4月 3日 (月)	ホームページ掲載予定日
②	4月13日 (木) 17時まで	質疑受付期限
③	4月18日 (火)	質疑に対する回答
④	4月21日 (金) 13時まで	参加表明書提出期限
⑤	4月25日 (火)	審査会の時間通知
⑥	5月 1日 (月) 17時まで	企画提案書等提出期限
⑦	5月 2日 (火)	審査会 (プレゼンテーション) 開催
⑧	5月 8日 (月) 以降	審査結果通知
⑨	(予定) 5月中旬	委託業務契約締結

## 6 企画提案に係る詳細

### (1) 参加表明について

企画提案への参加を希望する者は、様式1「企画提案参加表明書」を令和5年4月21日(金)13時までに電子メールにより下記「9 書類の提出及び問い合わせ先」宛てに提出すること。

企画提案参加表明書を提出した者は、本企画提案への参加資格を有するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。

①本手続において、提出した書類等に虚偽の記載をし、又はその他不正な行為をしたとき。

②本手続の期間中に、「4 参加資格」に掲げる要件に該当しなくなったとき。

なお、参加表明後に辞退する場合は、速やかに辞退届(様式任意)を提出すること。

### (2) 企画提案書作成に関する質問等の提出について

企画提案への参加に当たり、内容・仕様等に関する質問がある場合は、様式2「質問票」に記入の上、電子メールにて下記「9 書類の提出及び問い合わせ先」宛てに令和5年4月13日(木)17時までに提出すること。

質問への回答は、その都度、質問者に回答するほか、質問及び回答を取りまとめた上で、4月18日(火)に県教育委員会ホームページへ掲載する。

### (3) 企画提案書の提出について

企画提案書は、次に定めるところにより作成し、令和5年5月1日(月)17時までに5部提出すること。企画提案書は、1者につき1案とし、表紙を付け、提案者名(事業者名)を記載すること。

様式は任意で、日本産業規格A4又はA3サイズ(A4サイズに折り込むこと)を基本とし、それぞれページ番号を付すこと。なお、提出された書類は返却しない。

#### ①総括的事項

業務全体のコンセプト、提案者の考える小学校教員の魅力、事業の全体像(取組内容と戦略)、効果など

## ②事業提案

授業動画、高校生によるインタビュー、魅力向上セミナー、広報及び効果測定などの詳細、動画の具体的な映像がイメージできる絵コンテ、シナリオ（ナレーション、テロップ）、委託額内での自由提案など

## ③業務実施体制

組織体制、業務担当者及び責任者（氏名・役職、経験年数等）など

## ④スケジュール

全体の作業工程、進行フローなど

## ⑤経費見積書

上記企画提案に係る経費（動画制作に係る企画構成、取材撮影、編集、データ作成等、広報に係るプレスリリース素材の作成、SNS等による情報発信、自由提案等）を算出し、それらの経費を可能な限り詳細に記載すること。

## ⑥実績（平成30年4月1日以降に契約締結したもの）

各種PR動画制作、普及・広報・情報発信業務について、発注者（官民間問わず）、契約日及び完了日、契約金額、契約件名、概要、事業効果など

## （４）審査会について

### ①日時

令和5年5月2日（火）

※プレゼンテーションの順序は、抽選によりあらかじめ決定し、集合時刻は4月25日（火）に参加事業者に対し通知する。

### ②集合場所

教育庁第1会議室

### ③内容

ア 1社10分以内でプレゼンテーションする。

イ PC等の持ち込みによる動画、音声によるプレゼンテーション、当日の資料追加は認めない。

ウ プレゼンテーション終了後、審査員からの質問時間を10分程度設ける。

エ 原則として、合計得点が最高位の者を採用する。ただし、合計得点が同点の場合は、審査員が協議の上、最優秀提案者を決定する。

## （５）審査結果の通知について

審査後、文書により通知する。

なお、審査結果についての質問は受け付けない。

## 7 最優秀提案者との契約締結に向けた協議及び契約締結について

最優秀提案者の決定後、選定された企画提案書を基に、業務内容及び仕様等の詳細及び金額の協議を行う。

なお、業務内容に関して、最優秀提案者の企画提案書の内容に変更を加えず実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。なお、最優秀提案者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の提案者と協議を行うことがある。

協議が整った場合には、随意契約の相手方として見積徴取を実施の上、契約を締結する。

## 8 その他留意事項

- ・ 企画提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- ・ 使用言語は日本語とする。
- ・ 提出された企画提案書等は返却しない。

## 9 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8540 青森県青森市長島1-1-1  
青森県教育庁教職員課 小中学校人事グループ 担当：一戸  
電話017-734-9894（直通）  
電子メール E-kyoin@pref.aomori.lg.jp

## 10 関連書類・様式

様式1 「企画提案参加表明書」  
様式2 「質問票」